

平成28年度

事業計画

社会福祉法人 幸生福祉会

# 理 念

人と人との出会い、心の交流をとおして生きがいを見つけ、活力ある日々をその人らしい生き方で、安心して共に暮らせる施設を目指します。

## 基 本 方 針

利用者が心身ともに健やかな日常生活を送るために、利用者主体を基本とした専門性と質の高い福祉サービスの提供に努め、働きがいのある活力あふれる職場づくりを目指します。

## 事 業 計 画

### (1) 経営基盤

社会福祉法人の経営が厳しさを増す中で、介護保険制度改革の動向を的確にとらえ、各事業所間での連携を図り、法人全体として将来に向けた効率的かつ安定した運営が行なえるよう、中長期的な計画を視野に入れた経営活動の充実を図る。

### (2) 事業運営

利用者の視点を取り入れた風通しの良い施設を目指せるよう、家族交流会や利用者満足度調査を充実させ、各事業所のサービス提供状況を把握することにより改善を図り、第三者評価等を積極的に活用し、質の高い介護サービスの提供に努める。

### (3) 設備管理

開設から15年が経過し、機器や備品等の更新を含め施設整備を進めていかなければならない部分については、中長期的な計画を立て適切な施設の維持管理を行い、近隣の新設高齢者福祉施設に競合できるよう安定した財政の確保に努める。

### (4) 人材育成

質の高いサービスを提供するために、各部署での勉強会や施設内研修を定期的を実施し職員間の連携を密にすることにより、情報や知識を共有し利用者に最良のサービスを提供することができるように会議や委員会を充実させ、働きやすい職場環境を構築していく。

### (5) 地域活動

地域におけるネットワークの柱として、地域住民との交流やボランティアの受け入れを積極的に推進し、地域における高齢者のさまざまな問題を社会資源の活用や独自サービスの提供を考え展開できる施設として地域活動に貢献します。

## 特別養護老人ホーム 九十九園（介護老人福祉施設）

ショートステイ九十九園（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

- 1 利用定員 特別養護老人ホーム 50 名  
ショートステイ 10 名
- 2 職員定数 43 名 施設長、生活相談員、介護職員、看護職員、  
介護支援専門員、管理栄養士、医師(非常勤)
- 3 事業運営
  - (1) 利用者に必要な日常生活の支援及び健康管理・機能訓練等を行うことにより、利用者が有する能力に応じた自立した日常生活を営めるよう、医務室・栄養士介護職員が連携を図り、心身機能の維持向上に努める。
  - (2) ショートステイを利用する事によって在宅での生活が続けられるよう、利用者の生活習慣を大切に心身共に快適な生活の場になるように努める。
- 4 基本計画
  - (1) 利用者の人格を尊重し、利用者目線で物事を考える介護が提供できるように他職種間での情報を共有し、リーダーを中心とした介護現場での連携を図る。
  - (2) 受け入れ時にリーダーからの情報発信を職員間で共有し、日々変化する状態を早くキャッチし事故防止に繋げ、専門職としての資質向上に努める。
- 5 基本姿勢
  - (1) 自立した日常生活が営めるよう、利用者のADLの向上及び生活の質が向上できるような環境の下で、個別に利用者に寄り添ったケアを提供する。
  - (2) 本人の暮らしの継続、個別性や能力を発揮した生活を送ることができるよう、より健康で豊かな生活が送れるよう支援する。
- 6 資質向上
  - ① 情報収集や共有については、職員全体の意識改革を図り、組織として職員に求める役割が理解できるよう、日々の助言や指導を通して介護現場でのリーダーを中心とした統率が執れるように連携を図る。
  - ② 各職員に与えられている役割を理解し、他職種間での連携を図り、専門職として利用者主体での考え方を養い、援助が行なえるように取り組む。
  - ③ 会議や委員会で各職員に求められる役割を自覚し、課題改善について共通の認識のもとで実施できるよう、職員間の意思統一を図る。
  - ④ 給食会議や委託業者との献立会議にて、栄養価を考慮した新しいメニューや行事食の充実を図り、低栄養状態の利用者については嘱託医との連携を深めて栄養剤の提供や状態に合った食事形態を選出し改善する。
  - ⑤ 施設内研修や定期的な勉強会を開催し、利用者に寄り添ったケアが行なえるような考え方を定着させ、専門性が高いカンファレンスを実施する。

## ケアハウス九十九園（軽費老人ホーム）

- 1 利用定員 30 名
- 2 職員定数 4 名 施設長、生活相談員、介護職員、管理栄養士
- 3 事業運営  
高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、日常生活に必要な便宜を提供することにより、利用者が安心して明るく自立した生活できるように支援する。
- 4 基本計画  
入居者の状態に合わせて、助言や相談を行い必要に応じて介護サービス等の提案を助言し、入居者が自信を持って生活できるよう支援する。
- 5 基本姿勢  
入居者が健康で快適な生活を意欲と自信をもって送れるよう支援を行い、状態に応じて介護サービスの提案を含め、自立した生活が維持できるように努める。
- 6 資質向上
  - ① 個々の親交が図れるように、クラブ活動以外での楽しみや生きがいを持てる自主活動へ繋げ、問題を抱え込まないように支援する。
  - ② 日々の状態把握に努め、家族や他事業所との連携を密にして、自立した生活を維持できるように注意深く観察していく。

## デイサービスセンター 九十九園（通所介護・介護予防通所介護）

- 1 利用定員 50 名
- 2 職員定数 16 名 管理者、生活相談員、介護職員、看護職員
- 3 事業運営  
在宅の虚弱な高齢者（要支援者・要介護者）に対し、通所により各種の介護サービスを提供することによって、生活の助長、社会的孤立感の解消を図る。
- 4 基本計画  
高齢化によるADL、QOLの低下が著しい傾向になりつつある利用者に対して、個別性への理解を深め、より明確に丁寧かつ誠実な個別対応の統一を図ったサービスを提供する。
- 5 基本姿勢  
利用者との関わりを深く持ち、常に「目配り・気配り・心配り」のできたサービスの展開を継続し、レクリエーション等の高齢者同士の交流を行うことにより、心身機能の維持向上を図るサービスを提供する。
- 6 資質向上
  - ① 各職員による職務への自覚と責任が持てるように声掛けやコミュニケーションの充実を図り、毎月のデイサービスの会議や施設内研修への積極的な参加を通じて、自身の責任感・介護力・人間力向上を図る。
  - ② 職員全員が九十九園の看板である事を常に認識し、より良いサービスが提供できるよう職員が相談しやすい環境を作りだし、利用者への積極的なサービス向上へ尽力する意識を高める。

## 九十九園 京田辺市居宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

- 1 職員定数 5名 管理者、介護支援専門員
- 2 事業運営  
要介護者の意思を尊重し、介護度や生活環境に応じて介護計画を作成し、介護サービス事業者を紹介したり、サービス提供に関し連絡や調整を行う。
- 3 基本計画  
高齢者世帯、独居老人等への地域における事業所や医療連携室との連携を密に図り、安心して自宅での生活が送れるように支援する。
- 4 基本姿勢  
要介護高齢者のニーズを充分把握し、他機関との連携を深め情報を共有し、信頼されるケアプランの作成を行う。
- 5 資質向上
  - ① 集団指導、研修等で得た知識を職員会議にて情報を共有し、利用者及び家族に対する説明が行なえるように介護保険制度への理解を深めていく。
  - ② インフォーマルなサービス等を取り入れ、安心して在宅生活が続けられるように支援する。

## 在宅介護支援センター九十九園（窓口相談事業所）

- 1 職員定数 5名 管理者、介護支援専門員
- 2 事業運営  
京田辺市からの委託を受け、介護認定で自立（非該当）と認定された方や、介護認定を申請する程でもない65歳以上の方の相談支援を行う。
- 3 基本計画  
福祉用具の展示、利用対象者の心身の状況を踏まえた福祉用具の紹介及び高齢者向け住宅への増改築に関する相談援助を行う。
- 3 基本姿勢  
地域の在宅で生活されている高齢者からの相談に対する、敏速で丁寧な対応を図り、地域福祉サービス等の案内を行う。
- 4 資質向上
  - ① 定例会議への出席により、地域福祉の向上に努めて、京田辺市と連携を図る。
  - ② 介護保険の申請手続き支援を行う。

## ヘルパーステーション 九十九園（訪問介護・介護予防訪問介護）

- 1 職員定数 6名 管理者、サービス提供責任者、訪問介護員
- 2 事業運営  
在宅での生活が維持向上出来るように、利用者の個々に応じたリズムや生活スタイルを合わせたサービスが提供できるように努める。
- 3 基本計画  
情報共有や介護技術の向上を図り、日々変化する利用者の状態に応じたサービスを提供する。
- 4 基本姿勢  
利用者個々が有する能力に応じ、自立した在宅での日常生活が送れるように寄り添うケアを行い、所持能力を活かせるサービスを提供する。
- 5 資質向上
  - ① 日々の訪問時の振り返りを意識し、気づいた事を意欲的に発言していく。
  - ② 介護技術面での勉強会や施設内研修に参加し、責任感を持って業務に取り組めるような意識作りを行なう。

## 本部

- 1 職員定数 4名 施設長、事務職員
- 2 事業運営  
制度改正による書類変更の他、必要に応じて社内規程の改訂を的確に行う。
- 3 基本計画  
水道光熱費や消耗備品等の見直しや管理を行ない経費節減を図り、建物の内外装等の劣化が見受けられる部分について調整を図り修繕作業を実施する。
- 4 基本姿勢  
各部署との情報共有を図り、利用者及び関係者の方々への敏速で丁寧な対応を心がける。
- 5 資質向上
  - ① 受付時の来客対応を再確認し、声掛けや各部署との連携を図り、統一した対応を心がける。
  - ② インターネットの活用や説明会への積極的な参加に努め、個々の知識習得と情報の共有を図る。